

2019年度 同志社大学大学院 司法研究科

前期日程入学試験問題 法律科目試験 (民事訴訟法)

次の(設例)を読んで、問(1)、(2)に答えなさい。

(設例)

Xは、Yに対し、「Xは、Yとの間で、平成24年3月18日、Xが黒砂糖4300キロを売却し、Yが代金430万円を支払うとの内容の売買契約を締結した」と主張して、売買契約に基づく代金430万円の支払いを求めて訴えを提起した。

第一審において、YがXの主張を争ったため、XおよびYの本人尋問が実施された。第一審裁判所は、Yの本人尋問における陳述をもとに、「Xの主張する日にXと、Yの代理人である訴外Aとの間に黒砂糖の売買契約が締結された」との事実を認定し、Xの請求を認容する判決をした(以下「第一審判決」という。)。Yは、第一審判決を不服として控訴を提起し、「Xは、Yとの間で直接契約が締結されたとの事実を主張しており、代理人Aによって契約が締結されたとの事実を主張していない。よって、第一審判決は、弁論主義に違反するため取消しを免れない」と主張した。

問(1)(配点:20点)

Yの主張の当否について検討しなさい。

(設例(続き))

控訴審において、Xは、訴訟代理人として弁護士Bを選任し、Bにおいて本件訴訟を追行させた。審理の結果、控訴棄却判決がなされたため、Yは、上告を提起した。Yは、上告の理由において、「Xの訴訟代理人弁護士Bが、Yより本件訴訟事件において依頼を受け承諾をしておきながら、その後、Xより本件訴訟事件を受任し、本件訴訟を追行したことは、弁護士法25条1号に違反する。そのため、Bのなした訴訟行為はすべて無効である」と主張した。

問(2)(配点:30点)

下線部の主張が認められたとして、訴訟行為は無効であるとのYの主張の当否について検討しなさい。